

# 西郷

広報

12月1日

平成23年(2011)

No.492

—毎月1日・発行—

■村政への功績をたたえて…… 2～4

■村議会報告…… 5

*Main Contents*

## 村内一周駅伝大会



# 優勝をめざして!

第53回村内一周駅伝大会でスタートする第一走者(11月3日)

# 村政への功績をたたえて

## 平成23年度表彰状授与並びに感謝状贈呈式



文化、産業、教育の振興及び村政の伸展に尽力、貢献した個人や団体を表彰する表彰状授与並びに感謝状贈呈式が十一月三日(文化の日)役場議場で行われました。式では、佐藤村長が式辞を述べた後、受賞者一人一人に功績をたたえる賞状と記念品が贈られました。

表彰状を授与された方々、及び感謝状を贈呈された方々のお名前等を紹介します。(敬称略)

### 功労賞受賞者

#### 椎名 實

長年にわたり民生委員、児童委員をはじめ保育園運営委員会委員、児童館運営委員会委員として社会福祉伸展に貢献。

#### 菊地 芳枝

長年にわたり民生委員、児童委員をはじめ人権擁護委員、社会教育委員など各種委員を務め、社会福祉伸展及び社会教育興隆に貢献。

#### 岡部 宏夫

長年にわたり小学生のソフトテニス指導に携わり、その功績は多大であるとともに、体育指導員、体育協会理事としてスポーツ伸展及び社会体育振興に貢献。

#### 圓谷 光良

長年にわたり民生委員、児童委員をはじめ保育園運営委

#### 白岩 學

長年にわたり農業委員会委員として農業振興と行政伸展の向上に貢献。

#### 小山 實

長年にわたり農業委員会委員として農業振興と行政伸展の向上に貢献。

#### 森 健一

長年にわたり村議会議員として行政伸展と住民福祉向上に貢献。

#### 後藤 源一

長年にわたり西白河酪農業協同組合及び白河報徳開拓農業協同組合(白河農業協同組合に合併)の役員として農業の伸展に尽力するとともに、文化協会の役員として文化興隆に貢献。

#### 廣川 良子

長年にわたり交通安全母の会小田倉分会役員として地域の安全確保に尽力するとともに、文化協会、社会福祉協議会理事として文化興隆、社会福祉伸展に貢献。

### 善行賞受賞者

#### 岸 禮子

岸家所蔵の軍馬補充部白河支部の文書、出版物、写真等関係資料一式を寄贈により本村の教育伸展に寄与。

#### ビルド商事株式会社

桜五〇〇本の寄贈により本村の環境及び景観整備に寄与。

#### 大和ハウス工業株式会社

LED街路灯一八〇台の寄贈により本村の防犯及び環境整備に寄与。

#### 鈴木 重子

多年にわたり長坂地区に花の植栽活動を続け、環境美化に寄与。

#### 東京女子医科大学

村内各小学校へ生物顕微鏡二一台の寄贈により本村の教育振興に寄与。

### 感謝状贈呈者

#### 相山 サツ子

故相山昭喜氏の遺志により本村の行政伸展のため寄付。

#### 芳賀 信義

歯科事業のブラッシング指導用歯ブラシを寄贈。

#### 中島 大八郎

故中島知子氏の遺志により本村の介護福祉行政向上のため寄付。

#### 金田 昭二

故金田久氏の遺志により本村の福祉行政向上のため寄付。

#### 白岩 學

故白岩要人氏の遺志により本村の福祉行政向上のため寄付。

#### 和知 常雄

故和知ムメ氏の遺志により本村の行政伸展のため寄付。

#### 芳賀 久雄

故芳賀喜十郎氏の遺志により本村の行政伸展のため寄付。

#### 早山 喜弘

故早山喜久男氏の遺志により本村の行政伸展のため寄付。

#### 鈴木 満

故鈴木千枝氏の遺志により本村の福祉行政向上のため寄付。

#### 兼子 誠

故兼子千枝子氏の遺志により本村のスポーツ振興のため寄付。

#### 小泉 誠

故小泉一造氏の遺志により本村の行政伸展のため寄付。

#### 鈴木 克幸

故鈴木榮良氏の遺志により本村の福祉行政向上のため寄付。

#### 菊池 奈穂

本村の行政伸展のため寄付。

#### 相川 勝規

故相川加吉氏の遺志により本村の福祉行政向上のため寄付。

#### 和知 一男

故和知洋子氏の遺志により本村の行政伸展のため、故和

#### 鈴木 英和

故鈴木英策氏の遺志により本村の行政伸展のため寄付。

#### 鈴木 智雄

故鈴木宮子氏の遺志により本村の教育振興のため寄付。

#### 小山 輝美雄

故小山ツヤ子氏の遺志により本村の福祉行政伸展のため寄付。

#### 眞船 哲哉

故眞船真司氏の遺志により本村のスポーツ振興のため寄付。

#### 篠崎 三郎

本村の教育振興のため、絵画、大型紙芝居、紙芝居を寄贈。

#### 庄司 一幸

本村の教育振興のため絵本児童書を寄贈。

#### 仁平 義正

故仁平シク子氏の遺志により本村の行政伸展のため寄付。



▲受賞者を代表し謝辞を述べる椎名實さん



▲感謝状を贈呈される鈴木満さん



▲表彰状を授与される鈴木重子さん



▲表彰状を授与される後藤源一さん

【秋の叙勲】

受賞おめでとうございます

☆瑞宝双光章

行政相談委員

越前六郎さん（74歳）

平成三年から二十年にわたり行政相談委員として村民と行政を結び、村民からの様々な相談を受け、問題の解決のために尽力されてきた越前六郎さんが、今年の秋の叙勲で瑞宝双光章を授与されました。



▲瑞宝双光章を授与された越前六郎さん

越前さんにお話を伺いました。「受賞決定の知らせを受けた時は本当に驚きました。私たちが行政相談委員は、村民と行政をつなぐ役割を果たしています。相談に来る方の中には、問い合わせをするところがよくわからないという方も多く、私たちが代わりに行政に問い合わせをし、その答えを伝えます。月一回、村文化センターでの相談会の他に電話でも相談にのっており、一日に三件の電話相談を受けたこともあります。相談を受けた問題が解決して、相手に喜んでもらえた時、この仕事のやりがいを感じます。体が続く限り、皆さんの相談にのってまいります。」

村議会報告

平成二十三年第三回臨時会が十一月二日に開かれ、震災からの復旧、復興に関する予算案件二件が審議されました。

村長提出議案

予算等案件

【専決処分】

▽平成二十三年度補正予算の専決について（承認）  
災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」に要した費用が、当初計上した予算額を超過するため、次の表のとおり補正を行いました。

今回の臨時会で審議された補正予算には、放射線量低減化活動を支援する費用や公園を除草する費用などの放射線対策のための予算や、崖崩れに対する事業費など、震災の復旧に必要な予算が計上されました。

また、震災からの復興のため、企業誘致や雇用創出を推進するための予算も計上されました。

●一般会計補正予算（第7号）

（単位：千円）

会計	補正額	総額
一般会計	20,800	9,500,183

▽平成二十三年度補正予算について（一部修正可決）  
歳出予算のうち、商工費に計上された業務委託料（復興構想推進事業費）については、現在、国の復興特区構想や第三次補正予算が明確化していないため、商工費から減額修正し、この減額修正相当額を予備費に加えるとの修正動議が議員より提出されました。この動議により、予算は一部修正後、下記の表のとおり可決されました。

●一般会計補正予算（第8号）

（単位：千円）

【歳入】		補正前の額	補正額	計
歳入		9,500,183	382,780	9,882,963

（単位：千円）

【修正後】		補正前の額	補正額	計
総務費	1,256,877	251,909	1,508,786	
民生費	2,202,082	2,000	2,204,082	
商工費	295,238	12,181	307,419	
土木費	1,031,405	36,540	1,067,945	
災害復旧費	1,263,923	17,150	1,281,073	
予備費	21,866	63,000	84,866	
歳出合計	9,500,183	382,780	9,882,963	

◎修正動議とは

議員から議会に対してなされる提議を動議といいます。原案に対する修正の提議を行うための動議は、修正動議と呼ばれ、原案に対する修正提案ということから正確を期すために案を備え、文書で議長に提出することとなっています。

長年にわたる功績をたたえて

◎地方教育功労者表彰

長年の教育行政への功績により、菊地順雄さんは文部科学大臣より地方教育行政功労者表彰を受けました。



▲菊地順雄さん

◎統計功労者表彰

統計調査員として二十五年以上統計調査事務に従事された功績により、持田冠児さんは福島県知事表彰を受け、昨年実施された国勢調査の成績が優秀であると認められ眞船豊さんは総務大臣表彰を受けました。

◎学校安全ボランティア活動奨励賞

西郷村子どもの安全見守り隊連絡協議会は、長年にわたる活動の功績により、文部科学大臣より学校安全ボランティア活動奨励賞を受けました。

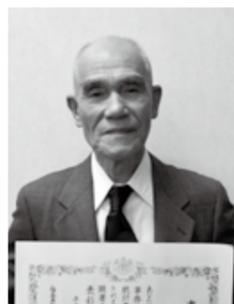


▲子どもの安全見守り隊連絡協議会長 陳野定男さん

また、七年以上統計調査事務に従事された佐藤公春さん、高田雅雄さん、仁井治さん、仁平喜代治さん、水谷光彦さんは県統計協会名誉会長表彰を受けました。



▲眞船豊さん



▲持田冠児さん

# 秋の高原をウォーキング!

10月22日「キョロロン村ねころんぼ広場」をスタート・ゴールに、「頑張ろう ふくしま・みずウォーク 2011 源流の郷・西郷大会」が開催されました。



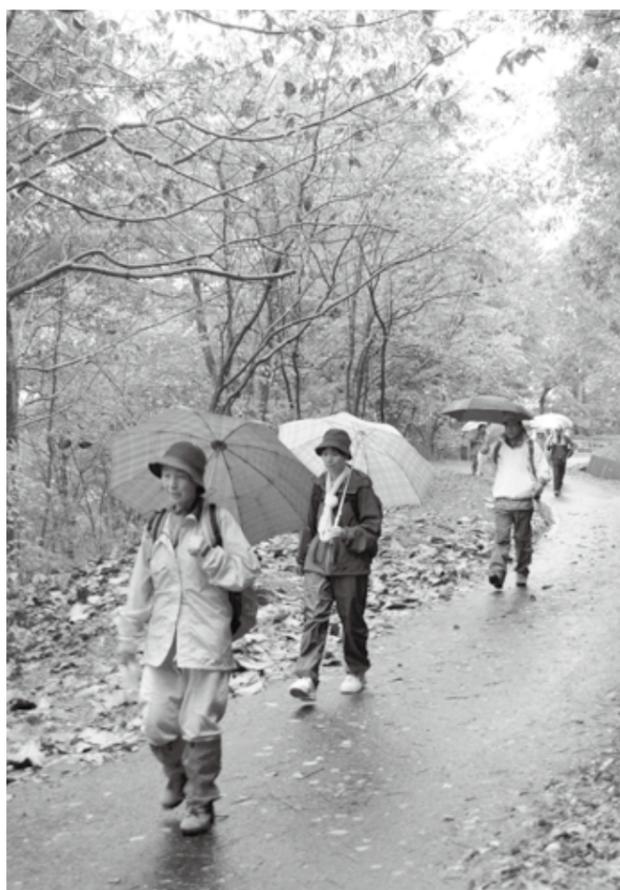
▲けがのないように準備体操をしっかりと



▲普段と違った風景を大勢で歩く



▲雨にも負けずアトラクションの阿武隈源流太鼓の演奏



▲西の郷遊歩道をゆっくりと楽しみながら



▲座頭ころばし展望台からの風景を楽しむ参加者



▲復興への応援メッセージを送る参加者



▲ウォーキング後のあったか〜い豚汁

々の紅葉は、晴れた時のものとはまた別の趣があり、霧の中、鮮やかに色づいた木々が参加者たちの目を楽しませていました。また、剣桂折り返しの8kmコースでは、折り返し地点の標識の先をながめながら「来年はこの先も歩きたいね」と話していました。

ねころんぼ広場に戻って来た後は、雨を避けながら温かい豚汁を味わったり、ステージで演じられるアトラクションを楽しみながら、ウォーキングの疲れを癒していました。

今年のみずウォークは、震災のため開催が危ぶまれましたが、県内四カ所での開催が決定し、西郷村でも、東日本大震災復興事業「頑張ろう ふくしま・みずウォーク 二〇一一 源流の郷・西郷大会」として開催されました。

ウォーキングのコースは二つあり、昨年と同じくバスで報徳地区まで移動し、雪割橋を経て「西の郷遊歩道」山の幸の森で折り返す七kmコースと、昨年十kmだったコースが台風による土砂崩れの影響で変更され、キョロロン村から座頭ころばしで折り返し、剣桂の先で折り返す八kmコースです。

当日、小雨が降る中、スタート地点の「キョロロン村ねころんぼ広場」には県内外から約千名が集まりました。開会式後、参加者たちはスタートの合図でそれぞれのコースに分かれ、ウォーキングを開始しました。天候は回復しませんでしたでしたが、皆それぞれに傘をさしたり、雨がっぱを着用したりしてウォーキングを続けました。水たまりができ、足下が悪いにくい状況でしたが、雨にぬれた木

紅葉の甲子高原を約千人がウォーキング

第18回追原新そば祭りが追原庵で開催されました。会場は、新そばを楽しもうと村内外から来た大勢のお客さんでにぎわいをみせていました。お客さんは追原庵や屋外に設けられたテーブルで晩秋の紅葉を楽しみながら、地元産のそば粉を使った、香りが良くおいしい新そばを味わっていました。

新そばっておいしい！

11/13



熊倉小学校6年生児童61人が参加し、白河人権擁護委員協議会西郷分会による人権教室が行われました。人権に関する紙芝居を見た後、児童は、人権について話し合いをしました。自分がいじめていると思っていないことでも、相手はいじめられていると感じることもあるなどの話に、自らの経験を思い出しながら、人権を守ることの大切さについて考えていました。

人権について考えよう



11/14



11/3

たすきをつないで

第53回村内一周駅伝大会が役場をスタート・ゴールとして開催され、7部門38チームが参加しました。今年のコースは台風による土砂崩れのため1区間短縮され、11区間で争われました。選手たちは次の走者に少しでも早くたすきをつなごうと全力で走りました。ゴールでは大勢の観客やチームの仲間に迎えられ、各チームの最終走者が次々とゴールに駆け込みました。



11/12

一緒に音を楽しもう！

西郷第一中学校の芸術鑑賞会が熊倉小学校講堂で行われました。札幌から来た「パフ・ファミリー」によるコンサートです。演奏された曲の多くはテレビやアニメで流れている曲で、生徒は「この曲知ってる」と楽しそうにリズムに合わせて拍手をしたり、ステージから降りてきた演奏者と一緒に曲に合わせてダンスをしたり、ともに音楽を楽しんでいました。

11/2~4

「芸術の秋」！  
見て体験して・・・

第29回村文化祭作品展示会が11月2日から3日間文化センターで開催されました。3日は作品展示の他、様々な体験コーナーが設けられ、会場には大勢の人が来場し秋の1日を楽しく過ごしていました。



▲美しい枝振りの植木です



▲うちわで風力発電に挑戦！



▲見事な書の数々に立ち止まっていました



▲押し花のカレンダーうまくできるかな？



▲あの頃は・・・（文化財展）

子どもたちのために

子どもたちを放射線から守るため熊倉小学校PTAを中心に消防団員や行政区の皆さん達の協力を得て、熊倉小学校通学路の放射線量低減化活動が行われました。約300人が集まり、約11kmの区間の作業を行った結果、作業前よりも大幅に線量が減ったため、地元では今後も実施していきたいと話していました。



10/30

# 西郷村教育行政の 点検及び評価報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられています。西郷村教育委員会は、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行いましたので公表します。

## 目的

教育行政の点検及び評価を行うことにより、課題や取り組みの方向性を明らかにし、教育行政のより一層の推進を図る。また、これを議会に提出し公表することにより、村民に信頼される教育行政を進展させる。

## 実施方法

- ①点検及び評価の対象は、毎年度策定する「西郷村教育委員会の教育行政基本計画」に掲げられた「基本目標の重点施策」について行う。
- ②点検及び評価は、毎年1回実施することとし、教育委員会の職員による「内部評価」と、学校教育、生涯学習の関係者による「外部評価」を行う。
- ③「②」の内容を取りまとめたものを学識経験者に示し「第三者評価」を行う。
- ④内部評価、外部評価、第三者評価を取りまとめた報告書を村議会に提出すると共に公表する。

## 点検及び評価の基準（各項目ごとに4段階で評価する）

- 目標を達成できた…………… A
- 目標を概ね達成できた…………… B
- 目標を概ね達成できたが改善を要する…………… C
- 施策の見直しを要する…………… D

## 点検及び評価の対象年度

平成22年度



## 学校教育課 関係の 点検及び評価

学校教育課では、西郷村の教育基本目標をもとに、「可能性」と「かわり」と「生きがい」を大切にしたい人づくり、を目標として教育行政を進めてきた。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故により、順調に進んでいた教育行政は一変した。幸いにも学期末であったために事業への影響は最小限に止まったが、学校施設や環境への被害、さらには児童生徒への影響は甚大なものがあつた。

そのような中、西郷村学校支援事業運営委員会をはじめ各種団体のご協力により、村学校教育推進員による学校訪問の実施や栽培活動の実践と美しい学校環境づくり、小中

学校外国語活動・英会話教室の推進、及び個別支援教育の積極的実践などの施策をより一層効果的に推進し、事務事業を総合的に評価した結果、概ね達成ができたという評価となっている。

しかし、その内容には成果が上がつているもの、方策の検討を要するものなど、項目によりなお一層の改善と努力が必要である。

### 「目標を達成できた」 主な施策（A）

#### 教員免許更新制度当該教員講習会の実施

平成二十一年度より導入の教員免許更新制度により、平成二十二年年度末に更新期限となる教員を把握し、更新の指導を機会あるごとに進めたため、該当教員の更新が完了し、次年度末までの期限対象者の完了者も出た。

#### 村学校教育推進員による学校訪問の実施（新）

各校より学校教育推進員を

選定し、学校訪問及び校内授業研究会において指導助言を行った。推進員の資質向上と情報の共有とともに授業力アップに生かすことができた。

#### 栽培活動の実践と美しい環境づくり

総合的な学習の時間や学校協力員・関係諸団体との協力により学校農園での野菜及び草花の栽培を行った。森林環境学習で栽培し収穫した椎茸を学校給食センターへ提供するなど、野菜の栽培や花壇づくりなどにより、情操教育、食育の観点からも充実し大きな成果があつた。



▲椎茸の菌を一つずつ丁寧に木に植え付ける児童

#### 「お弁当の日」の実施

十月の食育の日（十九日）が、毎年「お弁当の日」とし

て定着してきた。お弁当の日は、保護者の理解も深まり親子のふれあいの日にもなってきた。食育の取り組みとして成果が上がつている。



▲小田倉小学校の「お弁当の日」の様子

#### 教育相談体制の整備（新）

子どもと親の相談員・心の教育相談員を各校に配置し、教育の相談をしやすいよう体制を充実し実施した。各学校からは支援の継続と日数の拡大希望もあり、目標が達成できた。

#### 心の教育、体力づくりの計画の実践

新幼稚園要領に基づき、実践指導が行えるよう教育課程に位置づけ取り組んできた。食育と体力づくりの二年間の見直し計画立案とともに、実践し大きな成果があつた。

個別支援教育の積極的実践 支援員・介助員・教育相談員を配置し、弱視学級・小学校情緒障がい学級の設置に積極的に取り組み、個別支援教育の充実ができた。

### 「目標を概ね達成できた」 主な施策（B）

#### 学校評価の実施・報告・公表・改善

各学校において学校経営のビジョンに従い評価表を作成し、評価の実施を行ったが、評価委員への情報提供や意思疎通、評価項目の見直しなど、今後の改善余地がある。

#### 心に響く道徳教育の実施

道徳教育の充実として、子ども宣言・子育て宣言・五つの提言を掲げ取り組んできたが、さらに充実した取り組みを行う必要がある。

#### 小中学校外国語活動・英会話教室の推進

小学校英語活動の位置づけにより実施してきたが、さ

らに充実を図るため、A L T の活用と担任教師との関わり方についても検討が必要である。

「目標を概ね達成できたが是正、課題を有する」**主な施策**

〔C〕、〔D〕の評価該当なし。

## 生涯学習課

### 関係の

### 点検及び評価

生涯学習課では、村民の生きがいと地域教育力の向上を目指して、社会教育及び公民館活動など生涯学習関連の事業の充実に努めてきた。また、村民によるスポーツや文化活動をを通して、かかわる喜びを実感する協働の村づくりを推進してきた。

評価の結果、図書機能施設、歴史資料館とスポーツ施設の

あり方についての検討は、財源の確保等で単年度に具現化することが困難な事業として、今後の見通しを示すべきであることから、目標達成に改善を要する評価となった。

しかし、事業全体としては概ね達成の評価を得ることができ、特に、少年の主張大会や本物にふれる文化活動としてのファミリーシアターは、高い評価を得た。

「目標を達成できた」**主な施策**〔A〕

#### 少年の主張大会の充実

主張をとおして同世代の少年に社会の一員としての自覚を持たせる機会、また広く一般の方に青少年の健全育成の必要性を考える機会を提供できた。中学生の部の最優秀者が県大会出場を果たし、優秀賞を受賞したことも大きな成果であった。

「本物にふれる」**文化活動推進事業の充実**

村内小学5、6年生を対象

に、ファミリーシアター「グリのハンスと大魔王」を鑑賞し本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供することができた。

「目標を概ね達成できた」**主な施策**〔B〕

#### 西郷単位制総合大学の充実

村民が各種学習活動にかわり、学ぶ楽しさや学ぶ意欲を身につけ、学習能力の向上を図ることを目的に平成二十一年度の開校した。必修科目として、専門の講師により大学講座を十四回開講、また、選択科目として各団体が実施する各種活動に参加し単位を取得した。学習内容も充実し自分にあつた学習ができるなど高い評価を得たが、学生数の増加へのPR方法、講座・講師の選定などの創意工夫が今後必要である。

図書機能施設のあり方についての検討

文化センター図書室については、国の「住民に光をそそ

ぐ交付金」制度に採択されたことにより、平成二十三年度に図書スペースを拡充する。また、上野原公園の図書機能についても複合型文化施設を建設すること等十分な検討が必要である。

#### 放課後子ども教室の充実

宿題・遊びの見守りなどの通常活動から、ボランティアの知識や経験を活かした月ごとの特色あるイベントなど、地域の方々や異年齢間の交流をとおし、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進、また、ボランティアと学校のかかわりを強め、生きがいの創出と地域教育力の向上を図った。今後ボランティア確保のための、広報活動が必要である。

#### 「ラジオ体操」の普及と啓発

健康で活力ある明るい村を実現するため、いつでも、どこでも、だれでも気軽にできる健康づくりとしてのラジオ体操の普及を図った。平成

二十二年度は八月十四日、熊倉小学校グラウンドで約千名の村民が参加し、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催することができた。今後の普及・啓発への活動が課題である。



▲体操講師の指導のもとラジオ体操をする参加者

「目標達成に改善を要する」**主な施策**〔C〕

#### 「スポーツ施設」のあり方の検討（新）

米地内多目的運動広場と村民プールの有効利用を図るため、調査設計を委託し、その結果を基に検討した。財源の確保等に課題があるため、引き続き費用対効果も含め検討したい。

# 第十九回

# 統計入門

## 日本の人口と高齢化は どうなってるの？

平成 22 年国勢調査結果（人口等基本集計結果）が公表されました。調査結果からわかることは多岐にわたりますが、今回は高齢化についてみてみましょう。

10月26日、総務省統計局から平成22年国勢調査の人口などの集計結果が公表されました。すでに、岩手、宮城、福島など東日本大震災の被災3県については7月に公表されていましたが、今回はその他の都道府県について公表されました。

平成22年10月1日現在の日本の人口は1億2805万7352人です。うち、男性が6232万7737人、女性は6572万9615人です。平成17年の調査からの人口増加率は0.2%増と調査開始以来最低の人口増加率でした。人口増加率は東京都が最も高く、9都府県で増加し、人口減少率は秋田県が最も高く、38道府県で減少しました。福島県は11番目に高い減少率でした。

年齢別人口をみると、65歳以上は前回調査から13.9%増加し、総人口に占める割合

は前回20.2%であったものが23.0%に上昇しました。15～64歳人口の総人口に占める割合は63.8%、15歳未満人口の割合は13.2%と低下し、少子高齢化が進行していることが伺えます。

また、世帯数については施設等の世帯を除いた一般世帯数が5184万2000世帯です。世帯構成では1人暮らしの世帯が1678万5000世帯と最も多く、さらに65歳以上の1人暮らしは479万1千世帯で65歳以上人口の16.4%は、1人暮らしをしていることとなります。男女別にみると、男性は10人に1人、女性は5人に1人が一人暮らしをしていることがわかりました。

これらの結果は、高齢者福祉政策検討の基礎資料や年金・医療費負担と給付についての審議資料として利用されます。

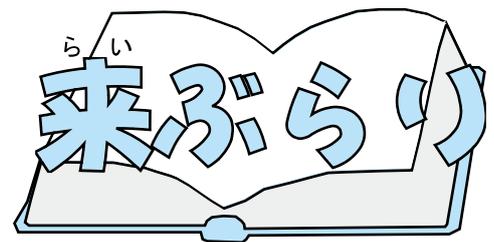
お願い  
未返却の図書がありましたら、中央公民館窓口まで返却してください。

お願い

児童書  
コングラガッチシリーズ  
アンパンマンのクリスマススイ  
めがねうさぎのクリスマスつたらクリスマス  
一般書  
完全 オンサイト  
誰かが足りない  
0.5ミリ  
ジェノサイド  
尾木ママの「叱らない」子育て論

新着図書

新着図書は、西郷村のホームページで確認できます。



西郷村中央公民館図書室だより

毎月第四火曜日十一時から、図書室読み聞かせひろばで図書ボランティアによる、幼児とおかあさんを対象にした読み聞かせ会を開催しています。  
お気軽にご参加ください。

読み聞かせ会

やまぐち




**12月の休館日**  
5日(月)・12日(月)  
・19日(月)・26日(月)  
・29日(木)～1月3日(火)

よモーくん

# information

お知らせと情報

## 各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	(下水道)	25-2912
(生活環境・交通防災)	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課(管理)	25-1117	生涯学習課	25-2371
(事業)	25-1118	代	25-1111

## 保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

## ●歯科医 12月休日当番日

4日	河島歯科医院	(白河市)	☎ 23-2739
11日	国馬歯科医院	(矢吹町)	☎ 45-2781
18日	小林歯科医院	(白河市)	☎ 28-3691
23日	斎須歯科医院	(白河市)	☎ 32-4347
25日	泉崎歯科医院	(泉崎村)	☎ 53-2945
31日	酒井歯科医院	(矢吹町)	☎ 42-2303

## ●小児科医 12月休日当番日

4日	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166
11日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
18日	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
23日	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
25日	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040
31日	白河厚生総合病院	(白河市)	☎ 22-2211

## ●内科・外科医 12月休日当番日

4日	片倉クリニック	(白河市)	☎ 27-2770
11日	かねこクリニック	(西郷村)	☎ 24-3111
18日	きたむら整形外科	(矢吹町)	☎ 42-5533
23日	クリニックおおまち	(白河市)	☎ 23-1110
25日	くにい増見クリニック	(白河市)	☎ 46-2258
31日	田 口 病 院	(白河市)	☎ 24-1111

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909  
日曜・祝日のみ(9時～17時)  
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします)

## 震災に関するお知らせ

### 個人事業税の定期課税について

県内で事業を営んでいる方を対象とした個人事業税の今年度課税分については、東日本大震災に伴う納期限などの延長措置により納税通知書の発付を延期していましたが、課税の時期が次の内容で確定しましたが、課税のお知らせをします。

#### ●第1期分

12月発付(平成24年1月4日(水)納)

#### ●第2期分

平成24年2月発付(平成24年2月29日(水)納期限)

#### ■問合せ

福島県南地方振興局県税部  
☎ 23-1517

### 震災に伴うローン返済などに関する相談

個人債務者の私的整理に関するガイドラインに基づき、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委

員会が問い合わせや相談を受け付けます。

住居や勤務先、事業所、取引先などが震災の影響を受け、借入れが弁済不能の方が、ガイドラインの利用により弁済方法の変更や債務の減免などについて金融機関と話し合うことができます。

#### ■問合せ

一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会コールセンター(フリーダイヤル)  
☎ 0120-380-883  
(平日 9時～17時)

## 「震災法テラスダイヤル」開設

日本司法支援センター(愛称:法テラス)では、東日本大震災の被災者の方々の法的支援に特化した電話窓口として、「震災法テラスダイヤル」を開設しました。

#### ●内容

被災された方が直面する法的問題の解決に役立つ法制度や各種手続、相談窓口などの情報提供

#### ●相談電話番号

震災法テラスダイヤル(フリーダイヤル)  
☎ 0120-078309  
(おなやみレスキュー)

(平日 9時～21時、土曜 9時～17時)

#### ■問合せ

日本司法支援センター福島地方事務所  
☎ 0503383-5540

## お知らせ

### 平成24年村民新年会

村民の親睦を目的として例年実施しております「村民新年会」を次により実施しますので、ぜひご参加ください。

## 農業委員会委員選挙人名簿 掲載申請について

平成24年1月1日現在によりその選挙資格を調査し、農業委員会委員選挙人名簿を調製するため申請を受け付けます。

●登録申請の資格者(選挙権、被選挙権を有する者)

- 次の①から③までの要件を満たす者
- ①西郷村農業委員会の区域内に住所を有する者
- ②平成24年3月31日に満20歳以上



である者

③10アール以上の農地につき耕作(自作、小作を問わず)の業務を営む者(経営主)、経営主の同居の親族またはその配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事する者

#### ●登録申請の方法について

郵送により配布および回収をします。

#### ●提出期限 1月10日(火)

#### ■問合せ 農業委員会事務局

## 平成24年度償却資産(固定資産税)の申告について

固定資産税は、土地および家屋のほか、償却資産も課税対象となります。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在所有する事業用資産について、申告していただくことになっていきます。

#### ●償却資産とは

会社や個人で工場や商店、農業、サービス業など事業を営んでいる方や、駐車場、アパートなどを貸し付けている方が、その事業のために使用している構築物・機械・工具・器具・備品などをいいます。また、「事業のために使用する」

### 和治療室

WA 治療室

## 【指圧・マッサージ】

○受付:夜8時まで ○定休:毎月第3木曜

心身の調和をモットーに  
誠実な治療を心がけております

院長 中川達也

送迎や出張治療などお気軽にご相談下さい。

しらかわの森  
スポーツ公園近く

ご予約 にわは、いいいる

☎ 28-1116

## ●今月の納税

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 介護保険料(6期)
- 後期高齢者医療保険料(5期)

12月28日(水)までにお納めください。  
(固定資産税は12月26日(月)です)

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック(☎ 48-1234)  
[診療日] 12月4・11・18・25日(8時30分～12時30分)

とは、所有者がその償却資産を自  
己の営む事業のために使用する場  
合だけでなく、事業として貸し付  
ける場合も含まれます。

償却資産の例			
パソコン レジスター	コピー機 看板	ルームエアコン 自動販売機	応接セット 舗装路面など
農 業	田植機 アーなど	脱穀機	コンバイン コンバ
小 売 業	陳列棚・陳列ケース	日よけなど	
飲 食 業	テーブル 庫など	イス	厨房用具 冷凍冷蔵
理 美 容 業	理容・美容椅子	洗面設備など	
不動産貸付業	門・塀・緑化施設等の外溝工事 車置き場	駐車場の舗装など	自転
建 設 業	パワーショベル 特殊自動車	ブルドーザー	大型 発電機など

●申告する必要がある方

平成24年1月1日現在、村内に  
償却資産を有する個人または法人  
です。平成23年中に資産内容に異  
動がない場合や課税標準額の合計  
が免税点未満(150万円)で課税さ  
れない場合でも申告は必要です。

●申告書の提出期限

申告書は、平成23年12月中旬に、  
申告の案内を同封して郵送します  
ので、平成24年1月31日(火)まで  
提出くださるようお願いします。

なお、村内で新規に事業を始め

たなどで申告書が届かない場合  
は、左記までご連絡ください。

■問合せ 税務課(固定資産係)



家屋を取り壊したら届け出を

家屋にかかる固定資産税は、1月  
1日現在の所有者に課税されます。  
不要家屋を取り壊したり、火災  
などで焼失した場合や、このたび  
の東日本大震災による被害により  
家屋を取り壊した場合には、『家屋  
滅失届出書』を提出してください。  
届け出がない場合は、課税される  
ことがあります。

なお、建て替えなどで村の家屋調  
査員が、取り壊した家屋を確認させ  
ていただいた場合や法務局に滅失登  
記された場合は、『家屋滅失届出書』  
の提出は不要です。

また、登記されていない家屋を売  
買、相続などをされた方は、『未登  
記家屋の「現に所有する者」の申出  
書』をお早めに提出してください。  
提出する届出書などは税務課固定資  
産係に用意してあります。

■問合せ 税務課(固定資産係)

福島地方方法務局からのお知らせ

福島地方方法務局訟務部門および人  
権擁護課は、平成24年1月16日(月)か  
ら次の所在地へ移転となります。

●移転先

〒960-0103

福島市本内字南長割1-3

福島地方方法務局分室内

訟務部門

(☎024-534-1976)

人権擁護課

(☎024-534-1994)

■問合せ

福島地方方法務局総務課

☎024-534-1111

林業の仕事をしていただくこと  
がありませんか？

林業退職金共済制度(林退共)に  
加入していたが、退職金をまだ受け  
取っていない方を探しています。ご  
自身が林退共へ加入していたか分か  
らない方についてもお調べします。

また、罹災りさいされた共済契約者およ  
び被共済者の皆様に対し、各種手続  
(共済手帳の紛失、退職金の請求な  
ど)の必要が生じた場合は、できう  
る限りの範囲において速やかに対応

したいと考えておりますので、お問  
い合わせください。

■問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機  
構 林業退職金共済事業本部  
☎03-5400-5443

電話帳の配達・回収について

NTT東日本では、12月中旬に順  
次、新しい福島県版の電話帳を各  
ご家庭や事業所へお届けします。  
その際、現在お使いの電話帳は、  
新しい電話帳とお取り替えします  
ので、配達員へお渡しください。  
なお、ご不在時などで配達員に

募 集

指定管理者を募集します

村では、次の施設の指定管理者  
を募集します。(個人での応募はで

古い電話帳を渡せなかった場合、  
後日改めて回収に伺いますので、  
左記までご連絡ください。

■問合せ

タウンページセンター(フリーダ  
イヤル)  
☎0120-506-309  
(平日 9時~17時)

きません) 募集要項・申請書など  
は募集開始と同時に商工観光課で  
配布します。

●指定管理者制度とは

多様化する住民ニーズに効果  
的・効率的に対応するため、公  
共施設の管理運営に民間の力を  
活用しながら、住民サービスの  
向上や経費の節減などを図るこ  
とを目的とします。

●募集期間 12月5日(月)~27日(火)

施設名	指定期間
西郷村温泉健康センター	平成24年4月1日~ 平成27年3月31日 (3年間)
西郷村家族旅行村	

■問合せ 商工観光課(商工観光係)

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基  
づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を  
営む中小企業の振興を目的として設立された  
退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働  
いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済  
手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くこ  
とをやめたときに建退共から退職金を支払う  
という、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主 建設業を営む方
- 対象となる労働者 建設業の現場で働く方
- 掛金 日額310円
- 特長

- ①国の制度なので安全、確実、申込手続き  
は簡単です。
- ②経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ③掛金の一部を国が助成します。
- ④掛金は事業主負担となりますが、法人は  
損金、個人では必要経費として扱われ、  
税法上全額非課税となります。
- ⑤事業主が変わっても退職金は企業間を通  
算して計算されます。

●建退共制度の特例措置について

建退共では、地震などにより災害救助法  
が適用された皆様に対し、各種手続きの特  
例措置を実施しています。

■問合せ

建退共福島県支部  
☎024-523-1618

みもり製麺

年越しそばのご予約は、  
27日までに!

いろいろ大変な1年でしたが  
お世話になりました。  
本当にありがとうございました。

在宅リハビリマッサージ けやき

自宅で手軽に受けられるサービスです。  
国民健康保険や社会保険などをお持ちの方が在宅で受けられるマッサージです。マッ  
サージを受けられる方の主治医の同意のもと、連携して行いますので、個人の体質や体調にあわ  
せた安全なマッサージが可能となります。  
マッサージは、全副都府県対応です。費用は、健康保険が適用できますので、負担はごくわずかです。(75歳以上の方、障がい者支援費支給対象の方)

説明  
↓  
手続き  
↓  
開始

■お問い合わせ先 0248(22)3419  
白河市双石高田19-1 鈴木 英世

つらいつらい  
誰にも話せない  
借金の悩み...

ご相談ください  
秘密は厳守  
いたします

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所: TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2  
須賀川事務所: TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177

# 平成24年度児童クラブ 入会登録申請

## ●受付日時および場所

受付場所	申請受付日	時間
小田倉児童クラブ	1月10日(火)	14時30分 ～18時
熊倉児童クラブ	1月11日(水)	
米児童クラブ	1月12日(木)	16時～18時
羽太児童クラブ	1月16日(月)	

## ●申請方法

12月9日(金)より、福祉課または各児童クラブに申請用紙が備えてあります。ただし、在職証明書などの添付書類が必要となりますので、あらかじめ就労先などから証明をしていただき、書類を完備のうえ、指定日時に持参提出してください。

## ●対象児童

- (1) 小学1年生から3年生までの児童であること。
- (2) 保護者や祖父母が仕事などにより留守になってしまう家庭の児童であること。
- (3) その他、児童健全育成上で監護が必要な児童であること。

※保護者以外の監護者で祖父母など同居もしくは、同一敷地内などで生活し児童を監護できる場合、申請はできません。

合、申請はできません。

## ●負担金

月額3,000円(同一世帯2人目は2,000円、3人目は1,000円)

※負担金とは別におやつ代および保護者会費がかかります。

## ●各児童クラブの入会登録対象児童の通学区域

- (1) 小田倉児童クラブ  
小田倉小学校の通学区域の児童
- (2) 熊倉児童クラブ  
熊倉小学校の通学区域の児童
- (3) 米児童クラブ  
米小学校の通学区域の児童
- (4) 羽太児童クラブ  
羽太小学校の通学区域の児童

## ■問合せ 福祉課(児童福祉係)

# 年末年始

## 年末年始のごみ・し尿収集

### ●クリーンセンターのごみ受入日程

- ① 年末受入日 12月30日(金) 16時まで
- ② 年始受入日 1月4日(水)から

### ●し尿収集申込日程

- ① 年末申込期限 12月5日(月)まで
- ② 年始業務開始日 1月10日(火)から

## ●ごみ収集の日程

区	分年	年末最終日	年始開始日
燃えるごみ	12月30日(金)	12月30日(金)	1月6日(金)
燃えないごみ	12月9日(金)	12月9日(金)	1月6日(金)
資源ごみ	12月28日(水)	12月28日(水)	1月4日(水)
粗大ごみの戸別収集	12月21日(水)	12月21日(水)	1月4日(水)

## ■問合せ 住民生活課(生活環境係)

## 休業期間について

### ●西郷村役場

12月29日(木)～1月3日(火)  
※婚姻、出産、死亡などの届出は休業期間中でも受け付けています。  
※休業期間中の電話は、代表25-1111へお願いします。

### ●行政サービスセンター

12月29日(木)～1月3日(火)

### ●文化センター・村民体育館などの公共施設

12月29日(木)～1月3日(火)  
●ちやぼランド西郷  
休まず営業します。  
(12月29日(木)～1月9日(月) 午後9時まで営業)

●キヨロロン村  
コテージ、より道売店は休まず

営業します。ねころんぼ広場も利用できます。

## ●善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

▼白川恵美ネットワークイデュークス学院 院長 歌手 白川 恵美氏  
(10月14日、災害復興のために)  
三〇〇、〇〇〇円

▼東北地方太平洋沖地震に係る被災者支援長門市市民会議  
(10月14日、教育振興のために)  
「詩読本」金子みすゞ著 八冊

▼鈴木 平作さん 【長坂】  
(10月19日、故鈴木ロク氏の遺志として村政振興のために)  
一〇〇、〇〇〇円

◎義援金を寄せられた企業・団体をご紹介します。

- ▼米沢ダイヤエレクトロニクス
- ▼那須T A I G A カントリークラブ
- ▼レストラン t & t

# 西郷

Nishigo

# デジタル化

Digitalization

# 宣言

Declaration



Chapter 17

## 地デジ視聴について

### 相談コーナーを設置します

福島県のアナログ放送は、来年3月31日に終了します。地デジのご準備をお急ぎください。

デジサポ福島では、下記の期間、相談コーナーを設置します。

地デジアドバイザーが個別の相談に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

事前申込みは不要です。



### 地デジアドバイザーに直接相談ができます！

#### 1. 開催日時

平成23年12月12日(月)～12月16日(金)  
午前10時～午後4時

#### 2. 場所

西郷村役場庁舎前プレハブ会議室B

#### 3. 内容

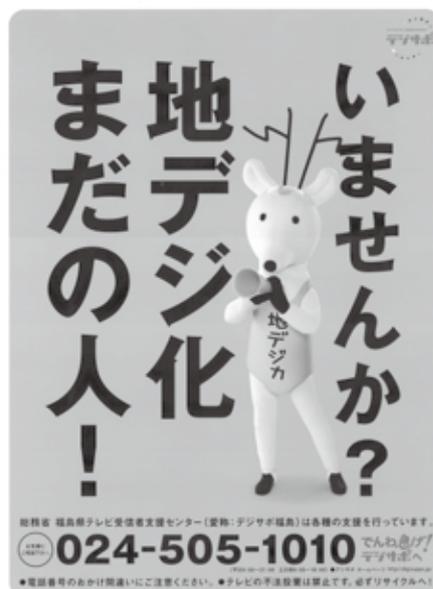
地上デジタル放送視聴に関する総合相談  
「地デジ受信相談」「チューナー支援の手続き相談(※)」など  
※デジタル放送がまだ視聴できないNHK放送受信料全額免除世帯・市町村住民税非課税世帯・半壊以上の被災された世帯の方々を対象としています。

#### 4. 問い合わせ

デジサポ福島まで電話でご連絡ください。

電話 024-505-1010

- ・平日 9:00～21:00
- ・土日祝 9:00～18:00



アナログテレビ放送は、2012年3月31日に終了します。

無線でネット

FREE SPOT

## 公衆無線LANでインターネットが楽しめます

公衆無線LANとは公共の施設等でだれでも無線LANを利用してインターネットにアクセスできるサービスのことを言います。

村では、『誰もが、いつでも、どこでもインターネットを利用できるユビキタス環境』の実現を進めてきました。

村民の皆様インターネットを体験していただけるよう、新たに右記の場所に公衆無線LAN(FREESPOT)による無料接続サービスを整備しました。無線LANに対応した端末機(パソコン、スマートフォンなど)、もしくは、無線LANカードを装着した機器をお持ちの方ならどなたでもご利用できます。接続方法等については、村ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

- 場所 西郷村民体育館
- 利用時間 午前9時～午後9時
- 利用方法 無線LANに対応した端末機
- その他 機器の貸出し及び電源の供給はありません。

- 場所 西郷村保健福祉センター
- 利用時間 午前8時30分～午後5時15分
- 利用方法 無線LANに対応した端末機
- その他 機器の貸出し及び電源の供給はありません。

### ■問合せ

企画調整課(企画情報係) ☎ 25-2943

# 行事

2011年12月  
December

# カレンダー

●今月の顔

1歳6カ月児健康診査に来ていた (10/28)  
無邪気な子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
				<b>1</b> 6~7カ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター)	<b>2</b> 	<b>3</b> 
<b>4</b> 2011にしごうのど自慢大会 (8:00 文化センター)	<b>5</b> 観劇会 (10:00 まきば保育園) 避難訓練 (15:15 みずほ保育園)	<b>6</b> 献血バス来村 (13:00 役場)	<b>7</b> 餅つき交流会 (9:00 みずほ保育園) もちつき会 (9:30 まきば保育園)	<b>8</b> 1歳6カ月児健康診査 (9:30 保健福祉センター)	<b>9</b> 保育参観・講演会 (8:30 みずほ保育園) もちつき大会 (10:00 村立西郷幼稚園) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	<b>10</b> 
<b>11</b> 	<b>12</b> 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター) まきば保育園 「施設慰問」 (14:00 ふれあいの家)	<b>13</b> 	<b>14</b> お楽しみ会 (9:45 村立西郷幼稚園) 3歳児健康診査 (12:50 保健福祉センター) まきば保育園 「施設慰問」 (13:30 やまぶき荘)	<b>15</b> 英語で遊ぼうABC (9:30 村立西郷幼稚園) まきば保育園 「施設慰問」 (14:00 ふれあいの家)	<b>16</b> 	<b>17</b> 
<b>18</b> 献血バス来村 (12:00 イオン白河西郷店)	<b>19</b> 行政相談所 (13:30 文化センター)	<b>20</b> 村立西郷幼稚園 「第2学期終業式」 (9:15 村立西郷幼稚園)	<b>21</b> クリスマス会 (9:30 みずほ保育園) 赤ちゃんとママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター) 歯科クリニック (幼児 13:00・6歳児 13:45 保健福祉センター)	<b>22</b> 村内小中学校 「第2学期終業式」 (各小中学校) クリスマス会 (10:00 まきば保育園)	<b>23 天皇誕生日</b>	<b>24</b> 
<b>25</b> 	<b>26</b> ふれあい体験塾 「そば作り」 (8:30 文化センター) 誕生会 (10:00 みずほ保育園) 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	<b>27</b> 	<b>28 官庁仕事納め</b>	<b>29</b> 	<b>30</b> 	<b>31</b> 

★県南地域の主な行事です

- ・12/3 移動水族館 (まほろん 13:00 ~ 16:00)
- ・12/4 移動水族館 (まほろん 10:00 ~ 15:00)
- ・12/4 歴史まちづくり講演会 (白河市立図書館 13:30)
- ・12/4 もちつき大会 (まほろん 9:30)
- 「小峰城の復興と歴史まちづくり」
- 県文化センター移動子ども映画会 (まほろん 10:00)
- ※入場料は無料ですが事前申込が必要です。
- 昭和の遊びを体験してみよう! (まほろん 10:00)

※行事日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

